

第104期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記

事業年度	2014年3月 1日から
(第 104 期)	2015年2月28日まで

イオンモール株式会社

第104期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.、PT. AEON MALL INDONESIA、AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、PT. AMSL INDONESIA、AEON MALL HIMLAM Company LIMITED、PT. AMSL DELTA MAS、AEON MALL (CHINA) CO., LTD.

AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (FOSHANNANHAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、Yantai MALL Investment Limited は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において新たに設立したAEON MALL BINH DUONG CO., LTD.については、2014年12月1日付けでAEON MALL VIETNAM CO., LTD. と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

L. A. Style(株)、(株)カンドゥージャパン

当連結会計年度において、新たに設立したL. A. Style(株)、及び株式を追加取得した(株)カンドゥージャパンを持分法適用の範囲に含めております。

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数4年～50年）

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

当社は、役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

当社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が400百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が138百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.61円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	40,361百万円
土地	17,291
建設仮勘定	15,909
長期前払費用	6,580
計	80,142

(注) 長期前払費用は、中国における土地使用権であります。

同上に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	2,118百万円
流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)	75
長期借入金	8,003
長期預り保証金	1,282
計	11,479

2. 有形固定資産の減価償却累計額 189,672百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

イオンモールK Y O T O (京都府京都市)	897百万円
その他	7
計	905

(注) イオンモールK Y O T Oについては、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

土地	19百万円
建物及び構築物	14
その他	1
計	36

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	47百万円
工具、器具及び備品	5
解体撤去費用	106
その他	0
計	159

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)	摘 要
発行済株式	普 通 株 式	227,876,667	14,080	－	227,890,747	(注) 1
自己株式	普 通 株 式	35,585	3,354	－	38,939	(注) 2

(注) 1. 発行済株式の増加14,080株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加3,354株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2014年4月8日 取締役会	普 通 株 式	2,506	11.00	2014年2月28日	2014年5月7日
2014年10月3日 取締役会	普 通 株 式	2,506	11.00	2014年8月31日	2014年11月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2015年4月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
普 通 株 式	2,506	利 益 剰 余 金	11.00	2015年2月28日	2015年5月7日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 94,850株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、これら資金調達における金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。当該金利スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、経営会議において、多額な借入金等の実施とともに個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	67,340	67,340	—
(2) 営業未収入金	4,724	4,724	—
(3) 関係会社預け金	5,000	5,000	—
(4) 投資有価証券	2,112	2,112	—
(5) 長期貸付金(流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	314	314	(0)
(6) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	41,225	37,964	(3,260)
資産計	120,718	117,457	(3,261)
(1) 営業未払金	(11,848)	(11,848)	—
(2) 未払法人税等	(9,436)	(9,436)	—
(3) 専門店預り金	(47,598)	(47,598)	—
(4) 預り金	(6,634)	(6,634)	—
(5) 設備関係支払手形	(75,599)	(75,599)	—
(6) 設備関係電子記録債務	(10,259)	(10,259)	—
(7) 設備関係未払金	(9,986)	(9,986)	—
(8) 社債	(65,200)	(65,846)	(646)
(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(188,598)	(189,480)	(881)
(10) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	(118,686)	(118,481)	204
負債計	(543,848)	(545,172)	(1,323)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金及び(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1)営業未払金、(2)未払法人税等、(3)専門店預り金、(4)預り金、(5)設備関係支払手形、(6)設備関係電子記録債務及び(7)設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定してしております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(10)長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	46
関係会社株式	190
合計	236

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の回収予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,340	—	—	—
関係会社預け金	5,000	—	—	—
長期貸付金	78	235	0	0
差入保証金(※)	817	2,327	765	0

(※) 差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(37,313百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	25,200	35,000	5,000
長期借入金	24,709	140,860	23,028	—
長期預り保証金(※)	984	1,646	184	21

(※) 長期預り保証金については、返還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(115,849百万円)については、返還予定額には含めておりません。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は19年から39年、割引率は1.4%から2.1%を採用しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,704 百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	1,293
時の経過による調整額	158
その他の増加	13
期末残高	9,169

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外（中国・アセアン地域）において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,904百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は897百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額（百万円）			当期末の時価 （百万円）
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸商業施設等	537,866	163,331	701,197	927,843

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（177,195百万円）であり、主な減少額は固定資産除売却（33,110百万円）と減価償却費（24,441百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書を取得し、算出した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,438円25銭

2. 1株当たり当期純利益 107円58銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 107円53銭

(注) 算定上の基礎

当期純利益 24,513百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 24,513百万円

普通株式の期中平均株式数 227,849,749株

(重要な後発事象に関する注記)

(多額な資金の借入)

当社は、2015年3月31日及び2015年4月6日付けで、次の内容の借入契約を締結しました。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 使途 | イオンモール沖縄ライカムの建設代金 |
| 2. 借入先 | 沖縄振興開発金融公庫 |
| 3. 借入金額 | 20,000百万円 |
| 4. 借入条件金利 | 当初5年間：0.20%、6年～9年：0.35% |
| 5. 返済条件 | 5年据置後、2021年3月を初回とし、以降1年毎に借入元本を返済 |
| 6. 借入の実施時期 | 2015年8月の予定 |
| 7. 借入の最終返済期限 | 2024年3月の予定 |
| 8. 担保提供資産又は保証 | 土地及び建物に抵当権設定を予定 |
| 9. その他重要な特約等 | イオンモール沖縄ライカムを売却する場合や、営業を終了する場合等には、一括返済が必要 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数4年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	37,591百万円
土地	17,291
計	54,883

同上に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,993百万円
1年内返還予定の預り保証金	75
長期借入金	5,352
長期預り保証金	1,282
計	8,703

2. 有形固定資産の減価償却累計額 181,012百万円

3. 偶発債務

子会社の下田タウン株式会社の金融機関等からの借入金90百万円に対し、経営指導念書を差し入れております。

また、連結子会社のSUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.の金融機関からの借入金2,651百万円に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保証極度額	6,575百万円	(340百万人民元)
債務保証残高	2,651百万円	(137百万人民元)
差引額	3,924百万円	(202百万人民元)

4. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. 及びPT. AMSL INDONESIAに対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	39,355百万円	(330百万米ドル)
貸出実行残高	32,152百万円	(269百万米ドル)
差引額	7,203百万円	(60百万米ドル)

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	76百万円
長期金銭債権	1,052百万円
短期金銭債務	913百万円
長期金銭債務	495百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

イオンモールK Y O T O（京都府京都市）	897百万円
その他	6
計	904

(注) イオンモールK Y O T Oについては、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

土地	19百万円
建物	14
その他	1
計	35

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	46百万円
構築物	0
工具、器具及び備品	5
解体撤去費用	106
計	159

4. 関係会社との取引高

営業取引	
不動産賃貸収入	344百万円
不動産賃貸原価	3,671百万円
販売費及び一般管理費	1,281百万円
営業取引以外の取引	1,186百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
2014年3月1日期首残高	410	1,319	28,770	167,599	198,099
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△5,012	△5,012
当 期 純 利 益				29,433	29,433
固定資産圧縮積立金の積立	－			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	△9			9	－
特別償却準備金の積立		－		－	－
特別償却準備金の取崩		△341		341	－
税率変更による準備金の調整額		12		△12	－
当事業年度中の変動額合計	△9	△328	－	24,758	24,420
2015年2月28日期末残高	401	990	28,770	192,358	222,519

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	増 加 株 式 数 (株)	減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)	摘 要
普 通 株 式	35,585	3,354	－	38,939	(注)

(注) 増加株式数3,354株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	650百万円
賞与引当金	289
店舗閉鎖損失引当金	241
その他	75
繰延税金資産合計	<u>1,256</u>

(2) 固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	4,950百万円
資産除去債務	3,255
長期前払費用	757
関係会社出資金評価損	1,286
退職給付引当金	67
その他	135
繰延税金資産合計	<u>10,453</u>
繰延税金負債	
建設協力金等	521
資産除去債務に対する除去費用	2,138
固定資産圧縮積立金	220
特別償却準備金	545
その他有価証券評価差額金	584
繰延税金負債合計	<u>4,009</u>
繰延税金資産の純額	<u>6,444</u>

2. 税率の変更

2014年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、2014年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.9%から35.5%に変更いたしました。ただし、2015年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は72百万円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が72百万円増加しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2015年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.5%から32.9%に変更され、2016年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.5%から32.2%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が618百万円減少し、法人税等調整額（借方）が673百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が54百万円増加します。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額 (百 万 円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期 末 残 高 相 当 額 (百 万 円)
工 具 、 器 具 及 び 備 品	35	23	12
合 計	35	23	12

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	3百万円
1 年 超	9
合 計	13

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4百万円
減価償却相当額	3
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1 年 内	32,957百万円
1 年 超	169,983
合 計	202,941

(貸主側)

1 年 内	723百万円
1 年 超	5,827
合 計	6,550

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	資 本 金 又 は 出 資 金 (百 万 円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)	
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係					
親 会 社	イ オ ン (株)	220,007	純 粋 持 株 会 社	直接49.26% 間接 0.91%	2 名	－	資金の寄託	資金の寄託運用(純額)	12,000	関係会社預け金	5,000
								利息の受取り	27	流動資産のその他(未収収益)	2

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資 本 金 又 は 出 資 金 (百 万 円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)	
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係					
子 会 社	AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.	10千米ドル	モール事業	直接49.00% 緊密な者又は 同意している者 51.00%	1 名	－	資金の貸付	資金の貸付	－	長 期 貸 付 金	12,593
								利息の受取り	455	流動資産のその他 (未収収益)	71
子 会 社	PT. AMSL INDONESIA	60,000千米 ドル	モール事業	直接 0.00% 間接66.80%	1 名	－	資金の貸付	資金の貸付	12,209	長 期 貸 付 金	19,558
								利息の受取り	494	流動資産のその他 (未収収益)	105

3. 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	イオンリテール(株)	48,970	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	－	3名	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収益	27,397	営業未収入金	744
									預り保証金	13,783
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	500	金融サービス	－	－	クレジット業務委託	クレジット手数料	4,116	未収入金	8,407

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には流動資産のその他・長期貸付金・預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記預り保証金には1年内返還予定の預り保証金574百万円及び固定負債「その他」(長期前受収益) 96百万円を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。

AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. 及びPT. AMSL INDONESIAに対する資金の貸付の金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

4. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,358円67銭
2. 1株当たり当期純利益	129円17銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	129円12銭
(注) 算定上の基礎	
当期純利益	29,433百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	29,433百万円
普通株式の期中平均株式数	227,849,749株

(重要な後発事象に関する注記)

(多額な資金の借入)

当社は、2015年3月31日及び2015年4月6日付けで、次の内容の借入契約を締結しました。

1. 使途	イオンモール沖縄ライカムの建設代金
2. 借入先	沖縄振興開発金融公庫
3. 借入金額	20,000百万円
4. 借入条件金利	当初5年間：0.20%、6年～9年：0.35%
5. 返済条件	5年据置後、2021年3月を初回とし、以降1年毎に借入元本を返済
6. 借入の実施時期	2015年8月の予定
7. 借入の最終返済期限	2024年3月の予定
8. 担保提供資産又は保証	土地及び建物に抵当権設定を予定
9. その他重要な特約等	イオンモール沖縄ライカムを売却する場合や、営業を終了する場合等には、一括返済が必要